

# 新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名	一般府道 郷ノ口余部線	事業区分	都道府県道 (一般府道)	事業主体	京都府
	自：京都府亀岡市宇津根町				

起終点	至：京都府亀岡市大井町	延長	0.6 km
-----	-------------	----	--------

**事業概要**：  
 一般府道郷ノ口余部線は亀岡市旭町（国道477号）を起点とし、桂川を渡河し同市余部町（府道王子並河線）に至る亀岡市北部地域を南北に結ぶ延長6.6kmの道路であり、桂川左岸地域と亀岡市中心市街地との連携を強化する上でも重要な路線であり、本事業はJR山陰本線との立体交差を含む延長0.6kmの2車線のバイパス整備を行うものである。

**事業の目的、必要性**：  
 本区間は、幅員狭小で交通のネックとなっているJR山陰本線の踏切や人家連担区間があり、離合困難（最小幅員W=2.5m）で、南丹高校に自転車通学する生徒や沿線住民の通行に支障があるため、平成17年度を目標に複線化が進められているJR線（亀岡～園部間）を高架橋でまたぐバイパスを整備するもので、円滑な交通の確保と安全性の向上、また、接続する街路事業と同時に整備（平成17年度完了予定）することにより、国道9号への連絡、京都縦貫自動車道へのアクセス性を向上するものである。

全体事業費	24億円	計画交通量	6,060台/日
費用便益比	B/C	総費用	23億円
	1.9	事業費	22億円
		維持管理費	1億円
		総便益	44億円
		走行時間短縮便益	41億円
		走行費用減少便益	1億円
		交通事故減少便益	2億円
		基準年	平成15年

**事業の効果等**：  
 II-(3)地域づくりの支援（対象区間にある大型車のすれ違い困難箇所を解消する）  
 III-(1)安全な生活環境の確保（自歩道整備による安全性の確保）  
 その他 JR線に分断された宇津根町と大井町を高架橋でつなぐことにより地域の一体的発展を支援する

**関係する地方公共団体等の意見**：  
 本路線は亀岡市を南北に縦貫し、桂川に分断された地域を結ぶ重要な路線であることから、亀岡市長や、亀岡市関係8自治会で構成される「川東縦貫道整備促進協議会」より、平成14年10月18日に早期整備を求める要望を受けている。

